

第1章 計画策定の趣旨

■ 計画策定の趣旨

緑の基本計画は、熊本市が「森の都」の名にふさわしい緑豊かな都市環境を創造するための、緑の保全や緑化の推進、都市公園等の整備、管理に関する計画です。市民、事業者、行政が一体となって取り組む、緑豊かなまちづくりの指針となるものです。

■ 計画策定の背景

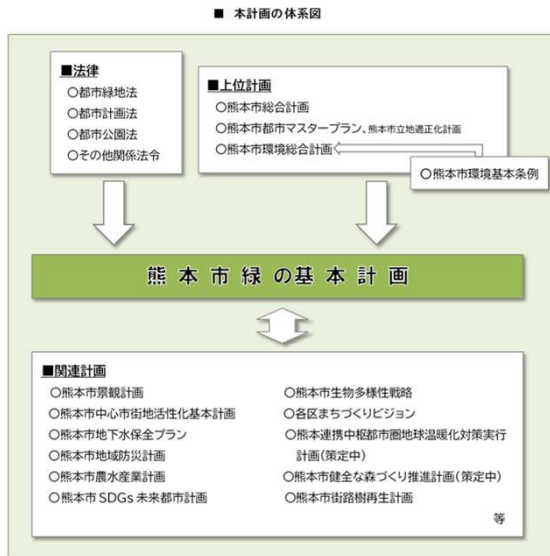
本計画策定後15年の間に、大きく変化した社会情勢に対応する緑のまちづくりの検討が必要になりました。

熊本市は、歴史文化と自然環境の恵みにあふれたまちです。これまで風致地区や自然公園等の指定により緑の保全に取り組んできました。また、公園の整備等を進めるなど、主に緑の「量」の確保に努めてきました。しかしながら、これからは、緑の「量」の充実に加えて、官民が一体となって、公園、街路樹、学校等の公共施設の維持管理や住宅地等に整備、保全されてきた緑の「質」の向上を図り、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたい、訪れたいまち、「上質な生活都市」の実現を目指していく必要があります。

そこで、これらを実現することや社会情勢の変化に対応するため、緑の基本計画を改定します。

第2章 計画の位置づけと社会情勢の変化

■ 計画の位置づけ



■ 社会情勢の変化

SDGs(Sustainable Development Goals)

地球温暖化対策の推進

生物多様性

グリーンインフラ

熊本地震の教訓を踏まえた自然災害への対応

都市緑地法と都市公園法の改正

第3章 熊本市の緑の現状と課題

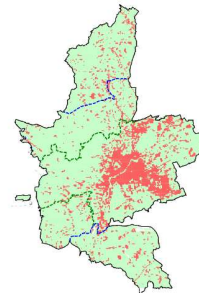
■ 緑の変遷

○市街地の変遷

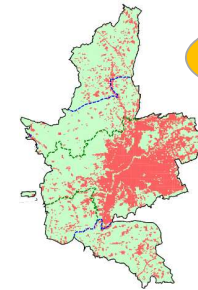
市町村合併や高度経済成長期を経て市街地が形成

東部、南部、北部方面へ市街地が拡大

平成20年(2008年)の旧富合町や平成22年(2010年)の旧城南町、旧植木町の合併があり、さらに東部、南部、北部方面へ市街地が拡大

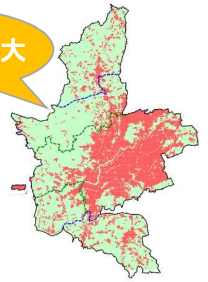


昭和51(1976)年



平成9(1997)年

市街地の拡大

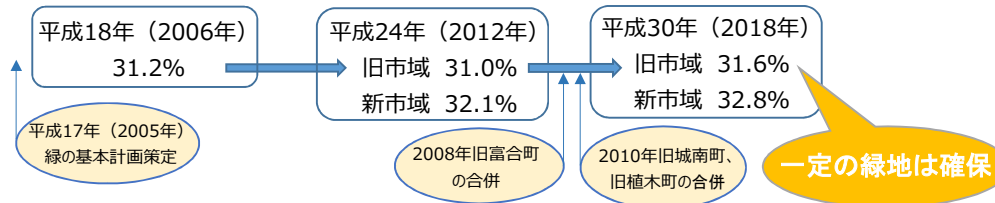


平成28(2016)年

■ 市街地
--- : 1991年旧飽託4町の合併前の市域
--- : 2008年旧富合町、2010年旧城南町、旧植木町の合併前の市域

○緑被率の変化

- ・平成18年(2006年)から平成30年(2018年)にかけての緑被率の増加は、市町合併による影響が大きい
- ・旧市域(H18)においても緑被率は微増している



■ 緑の現状

○公共施設の緑地

- ・都市公園 平成30年度の市民一人あたりの公園面積 9.67㎡(政令指定都市平均6.8㎡/人)
- ・道路 国県道や市道の街路樹 中高木が約15,000本、低木で約150,000㎡
- ・学校 平成31年(2019年)時点 緑被率18.6%

○地域制緑地(法・条例等による緑地)

金峰山県立自然公園、保安林、風致地区、農用地区域 19,461ha(本市面積に占める割合 約50%)

■ 市民意識(アンケート調査)

※郵送・WEBで実施 回答総数1,870通を集計

- 緑への関心が高い方の割合 88%
- 熊本市全体の緑への満足度 53%
- 熊本らしい緑「水前寺・江津湖周辺や八景水谷等の水辺の緑」「熊本城や花岡山等の中心市街地周辺の緑」
- 居住地周辺の緑「緑の量」への満足度 79%、「緑の質」への満足度 36%
- 中心市街地の緑「緑の量」への満足度 67%、「緑の質」への満足度 34%
- 緑化や緑の保全活動への参加への関心度 66%

第4章 基本理念・基本方針・計画推進のための施策

■基本理念

持続可能な「森の都」の実現

熊本は長く「森の都」と呼ばれ、多年にわたる市民の努力により豊かな緑量が確保されてきました。

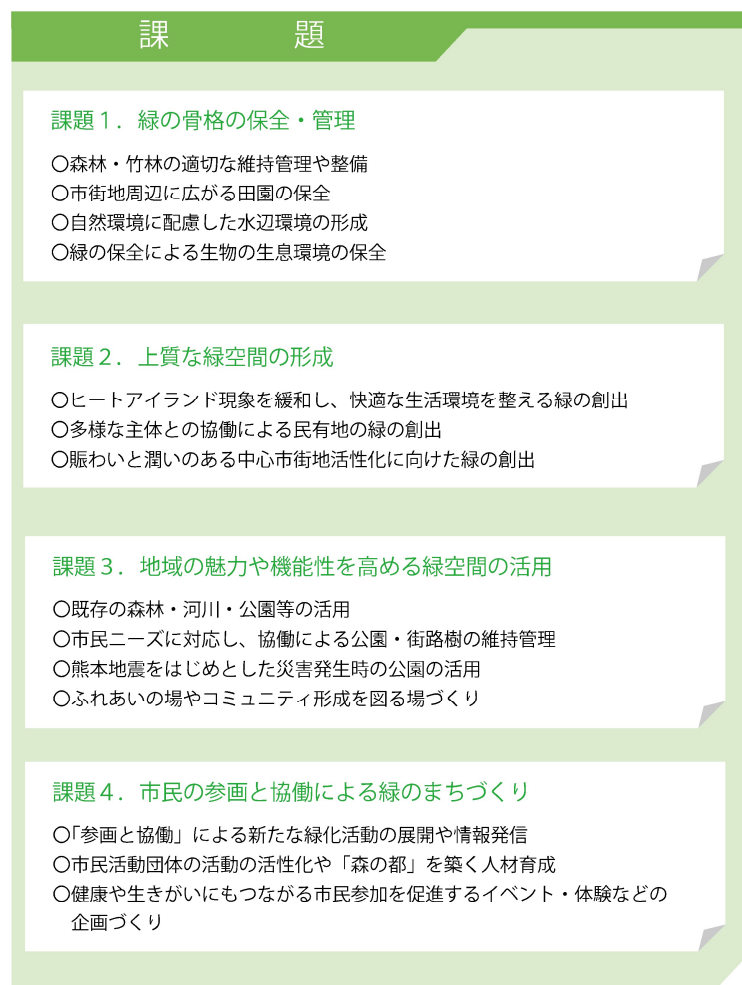
しかしながら、社会情勢の変化の中で、市民の「緑」に対する価値観も多様化しています。

そこで、「緑の量」の充実はもとより、緑の持つ多面的な機能や効用などの「緑の質」の恩恵が、日々の暮らしの中でより実感でき、市民がそれを誇りに思えるような持続可能な「森の都」の実現を目指します。

■基本方針

基本方針の考え方

基本理念にある、緑の質の向上した持続可能な「森の都」を実現するため、4つの課題に対応して4つの基本方針を設定します。



基本方針

1 【緑を守る】豊かな自然の保全・共生

金峰山等の山々、榎木や阿蘇の西麓から連なる台地、白川、緑川等の河川、江津湖の水辺、有明海に面する海岸線等によって構成される自然や、市街地周辺の田圃、鎮守の森等の大切に守られてきた身近な自然、緑を保全します。

また、水源かん養域の保全や、生物多様性の確保を図ることによって、郷土の貴重な財産である水と緑、自然を次世代に継承する、「森の都」における人と自然環境の共存、共生を図ります。

2 【緑を育む】緑あふれる都市づくりに向けた緑の創出

歴史や文化的景観を守りつつ、多様な主体との協働により、公共施設や住宅地、商業地等の民有地の緑化を推進します。

中心市街地では緑化を推進し、賑わいと潤いに満ちた魅力ある市街地を形成することによって、ヒートアイランド現象を緩和し、快適な生活環境を整え、「森の都」の顔となるまちの魅力を創出します。

3 【緑を活かす】様々な機能を持つ緑の活用

公共施設や街路樹等の緑の活用により、良好な景観の形成、都市環境の維持・改善、安全性の向上を図ります。特に、公園は、官民連携による運営・維持管理を推進し、誰もが利用しやすく災害時にも役に立つ地域コミュニティ活動の場とします。

森林等の緑は様々なレクリエーションの場、都市緑地や河川敷は、緑を身近に感じられる場所にするなど、「森の都」の多様な緑が持つ、様々な機能の活用を図ります。

4 【緑を繋げる】緑を支える人づくり・組織づくり

緑のイベントや緑化に関する広報、情報発信を行い、緑に親しむ人を増やします。また、市民活動団体の活動や企業の社会貢献活動等に対する支援や、緑化活動のリーダーの育成を行い、誰もが気軽に緑化や維持管理に参加できる仕組みをつります。

このような市民との参画と協働の取組により、「森の都」を支える人づくり・組織づくりを行います。

具体的な事業

放置竹林対策の取組の拡大 【新規】



放置竹林対策

・放置竹林対策の継続と取組面積の拡大を図ります。

特別緑地保全地区・緑地保全地域地区指定の調査・検討



環境保護地区（上南部町・下南部2丁目）

・候補地の景観、植生、動植物の生息状況等の自然環境や、土地所有者の現状等について調査を実施します。

街路樹等のグリーンインフラとしての活用検討 【新規】



NY市レインガーデンによるグリーンインフラの事例

・街路樹の雨水貯留機能を活用した樹木の生育や蒸発作用等による涼しい空間づくりなどグリーンインフラとしての活用を努めます。

公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した民間活力の導入による管理運営 【新規】

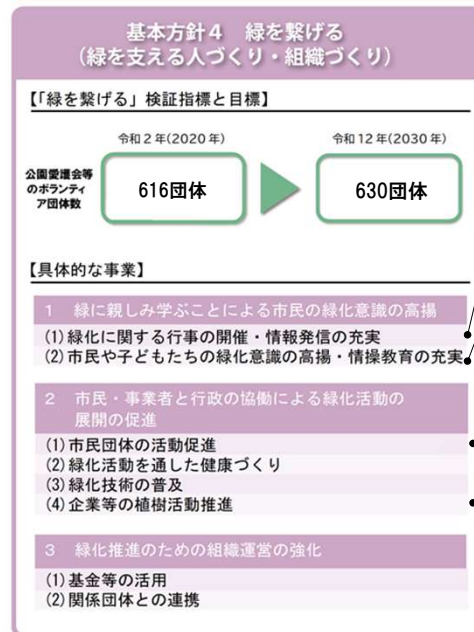
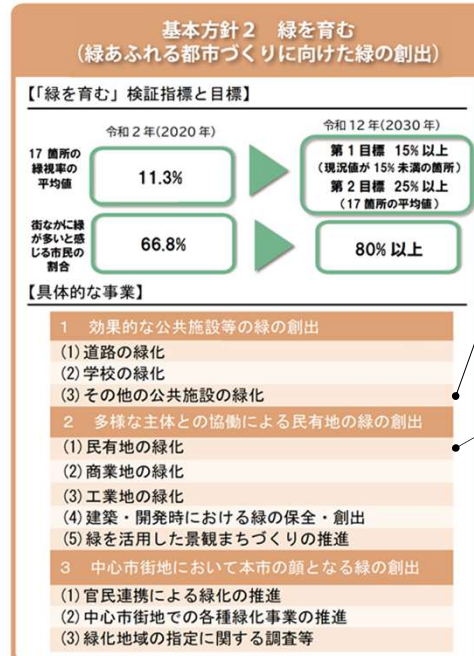
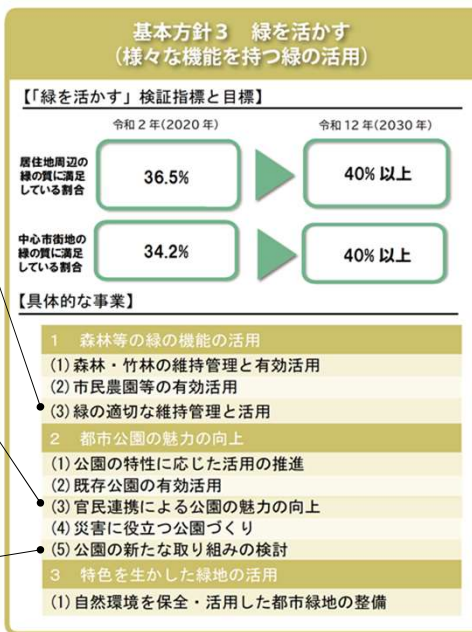
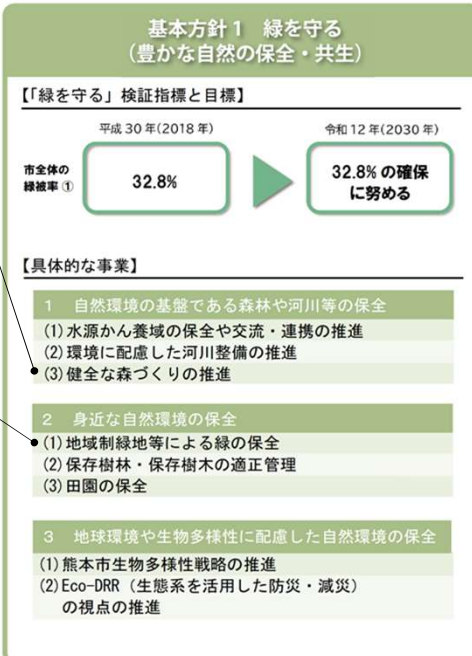


自動販売機を設置した公園

・新たな整備・管理手法である「公募設置管理制度（Park-PFI）」等の民間活力の導入を検討します。

市民参加の公園管理の検討 【新規】

・市民・事業者・行政が連携して公園の管理運営を行うなど、新たな手法を検討していきます。



公共施設の緑化充実 ★



壁面緑化

・壁面、屋上緑化、敷地内緑化、植栽帯や花壇の整備、駐車場における緑化ブロックを用いた緑化等による修景を行い、地域の緑化をけん引する緑の拠点づくりを行います。

壁面・屋上緑化助成制度の活用促進 ★



屋上緑化

・中心市街地内における民有地の建物の立体的なスペースを利用した緑化を促進するため、他の市街化区域と比べて高い補助率の助成を行います。

ICT、AIなどを活用した市民参加型の緑化意識向上の取組 【新規】

・緑化意識向上のため、市民の方に緑視率調査（撮影、アプリによる緑視率算出）等に参加してもらえ取組を検討します。

デコレーション花壇コンテスト 【新規】



デコレーション花壇コンテスト

・市民が緑化を気軽に楽しみ、関心を深めてもらうため、まちなかに設けた花壇を自由にデコレーションしてもらってコンテストを実施します。

市民団体の活動促進



公園愛護会のふれあいづくり

・既存団体の活動の活性化に努めるとともに新たな市民ボランティア団体の組織化を図ります。

スポンサー花壇制度・パートナー花壇制度 【新規】 ★



スポンサー花壇制度

・企業から協賛金を募り、熊本市が管理する植樹帯等を「スポンサー花壇」として整備・運営し、上質な緑地空間の確保に努めます。
・企業をはじめ、市民や地域などが所有する花壇等を、「パートナー花壇」と位置づけ、緑化活動の促進を図ります。

★・・・緑化重点地区で主に取り組む事業

第5章 重点的取り組み ～ゾーニングと緑化重点地区～

○本市の地勢の特徴等を踏まえ、市内に「中心市街地」、「市街地」、「田園共生」、「自然環境保全」の4つのゾーンを設け、それぞれの特色を活かした取り組みを推進します。
 ○地域の「拠点」や、「骨格となる水と緑のネットワーク」を設定し、拠点を結ぶネットワークを形成します。
 ○中心市街地と15の地域拠点、更には公共交通軸の「緑化重点地区」を中心に緑化推進を図ります。

緑と都市機能が融合する拠点【緑化重点地区】 中心市街地、地域拠点(15箇所)

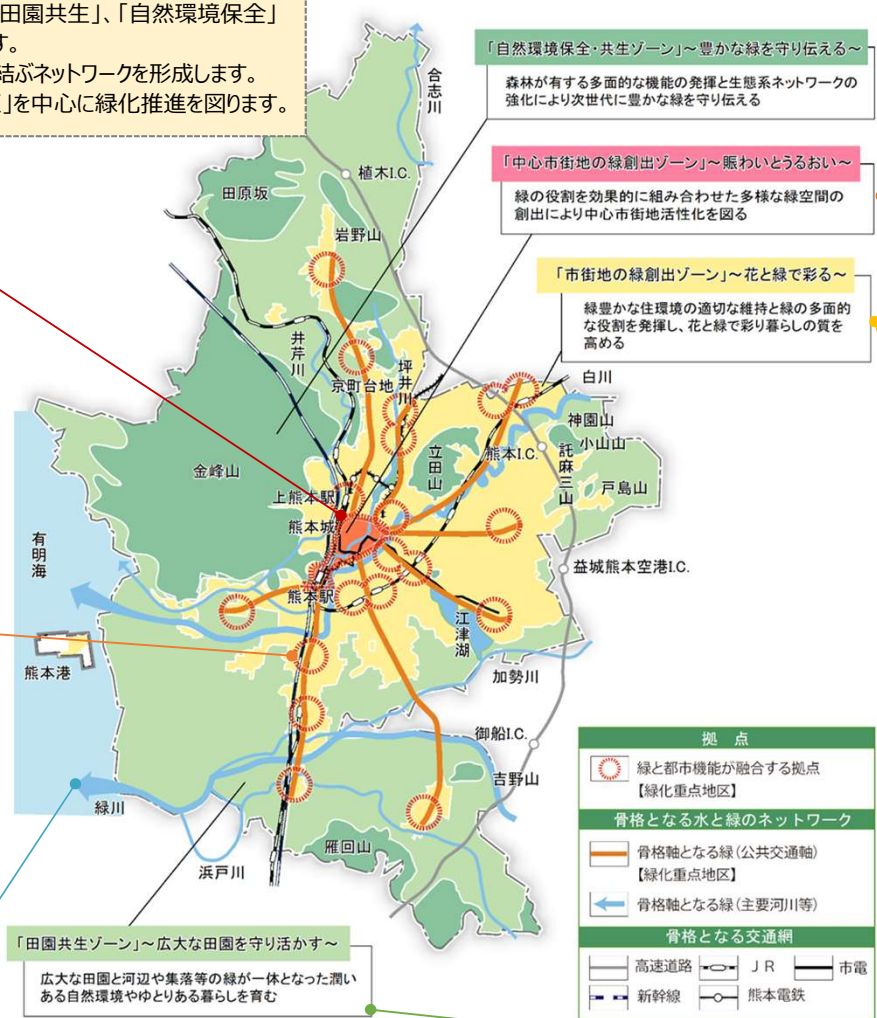
- 緑化2-1 公共施設等の緑の創出 (道路・公共施設等の緑化)
- 緑化3-1 緑の機能の活用 (緑の適切な維持管理)
- 緑化4-1 緑に親しみ学ぶ (緑のイベント等)
- 緑化2-2 民有地の緑の創出 (民有地の緑化、壁面・屋上緑化等)
- 緑化4-2 市民、事業者と行政の協働 (市民活動団体の活動促進、企業等の植樹活動推進等)

骨格軸となる緑(公共交通軸)【緑化重点地区】

- 緑化2-1 公共施設等の緑の創出 (道路・公共施設等の緑化)
- 緑化3-1 緑の機能の活用 (緑の適切な維持管理)
- 緑化4-2 市民、事業者と行政の協働 (市民活動団体の活動促進、企業等の植樹活動推進等)
- 緑化2-2 民有地の緑の創出 (壁面・屋上緑化等)

骨格軸となる緑(主要河川軸)

- 緑化2-1 公共施設等の緑の創出 (道路・公共施設等の緑化)
- 緑化3-3 特色を生かした緑地の活用(河川敷の活用)
- 緑化1-1 森林や河川等の保全 (環境に配慮した河川整備の推進)
- 緑化1-3 地球環境や生物多様性に配慮した自然環境の保全(生物多様性)
- 緑化4-1 緑に親しみ学ぶ (緑のイベント等)
- 緑化3-1 緑の機能の活用 (緑の適切な維持管理)



■緑化重点地区

1)中心市街地

中心市街地は、「熊本市中心市街地活性化計画」に掲げる区域です。魅力的な緑空間の創出により中心市街の活性化を図ります。

2)地域拠点(15箇所)

「熊本市都市マスタープラン」に掲げる15の地域拠点では、商業・医療等の日常生活の都市機能と緑が融合したインフラ整備、オープンスペースの確保、民有地の緑化等を推進し、身近な緑を感じ親しめる地域を創ります。

3)中心市街地と地域拠点を結ぶ公共交通軸

各地域拠点を結ぶ道路網では、連続する緑のネットワーク軸として結び、街路樹などの景観や環境に配慮し、適切に配置された花と緑の美しい空間を創ります。

「自然環境保全・共生ゾーン」～豊かな緑を守り伝える～

- 緑化1-1 森林や河川等の保全 (健全な森づくりの推進、水源かん養の保全推進等)
- 緑化1-3 地球環境や生物多様性に配慮した自然環境の保全
- 緑化3-1 森林等の緑の機能の活用(森林竹林の維持管理と有効活用等)
- 緑化4-1 緑に親しみ学ぶ (森林環境教育等)
- 緑化4-2 市民、事業者と行政の協働 (緑化活動を通じた健康づくり等)

「中心市街地の緑創出ゾーン」～賑わいと潤い～

- 緑化2-2 民有地の緑の創出 (壁面・屋上緑化等)
- 緑化2-3 都市公園の質の向上 (公園等の特性に応じた質の向上)
- 緑化2-1 公共施設等の緑の創出 (道路・公共施設等の緑化)
- 緑化4-2 市民、事業者と行政の協働 (市民活動団体の活動促進、企業等の植樹活動推進等)
- 緑化4-1 緑に親しみ学ぶ (緑化に関する行事の開催等)

「市街地の緑創出ゾーン」～花と緑で彩る～

- 緑化2-1 公共施設等の緑の創出 (道路・公共施設等の緑化)
- 緑化3-1 緑の機能の活用 (公共の緑の適切な維持管理)
- 緑化1-3 地球環境や生物多様性に配慮した自然環境の保全
- 緑化4-1 緑に親しみ学ぶ (緑化に関する行事の開催等)
- 緑化4-2 市民、事業者と行政の協働 (市民活動団体の活動促進等)
- 緑化3-3 特色を生かした緑地の活用 (緑地・河川敷の保全活用)
- 緑化2-2 民有地の緑の創出 (住宅地の緑化等)
- 緑化3-2 都市公園の魅力の向上 (官民連携による魅力向上、災害に役立つ公園づくり等)

「田園共生ゾーン」～広大な田園を守り活かす～

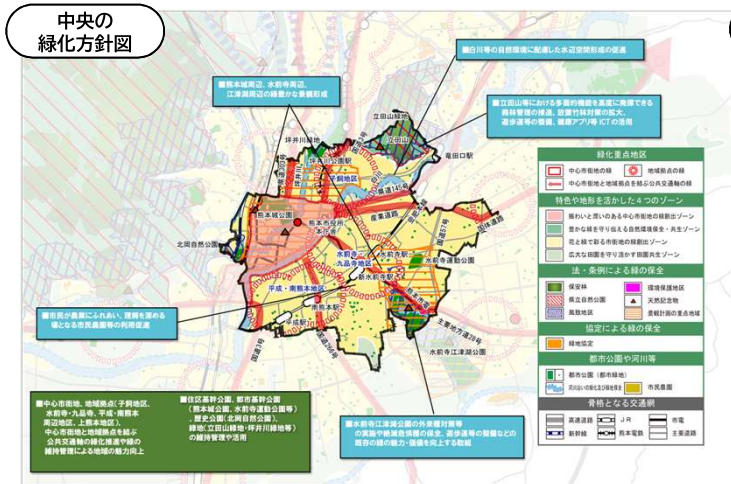
- 緑化1-2 身近な自然環境の保全 (保存樹木、田園の保全等)
- 緑化1-3 地球環境や生物多様性に配慮した自然環境の保全(生物多様性)
- 緑化1-1 森林や河川等の保全 (環境に配慮した河川整備の推進)
- 緑化4-1 緑に親しみ学ぶ (緑化に関する行事の開催等)
- 緑化4-2 市民、事業者と行政の協働 (市民活動団体の活動促進等)

第6章 区ごとの緑化方針

中央区、東区、西区、南区、北区の5つの区毎に、緑の特性・役割や課題、緑の目標と方針を定めました。

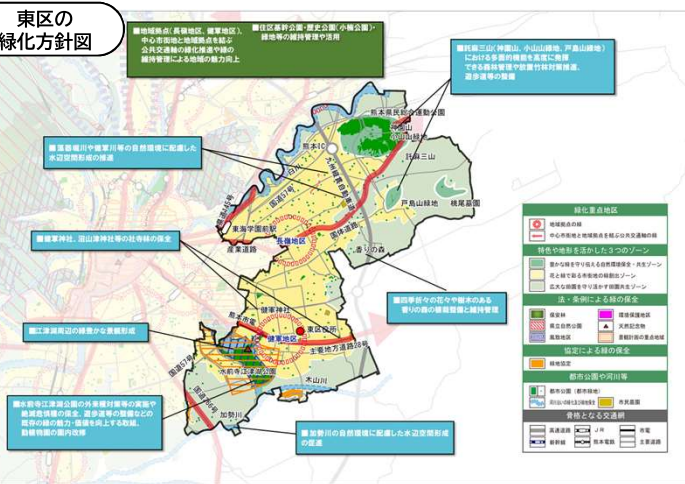
中央区 緑の目標と方針

風格のある熊本城、市街地の貴重な緑である立田山、中心市街地の新たな緑、白川や坪井川等の水辺にある緑などを活かしながら、賑わいと活力にあふれ品格のある「新たな森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



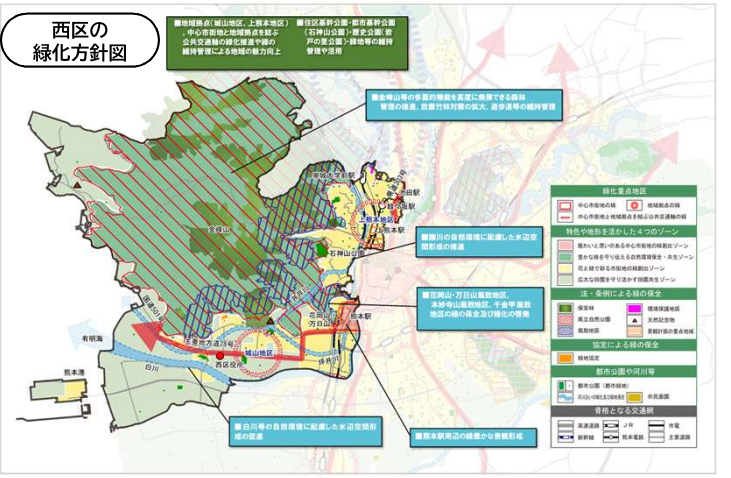
東区 緑の目標と方針

豊富な湧水に満ちた江津湖の緑、託麻三山の緑、白川や加勢川等の水辺の緑などを活かしながら、自然が豊かで笑顔あふれる「新たな森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



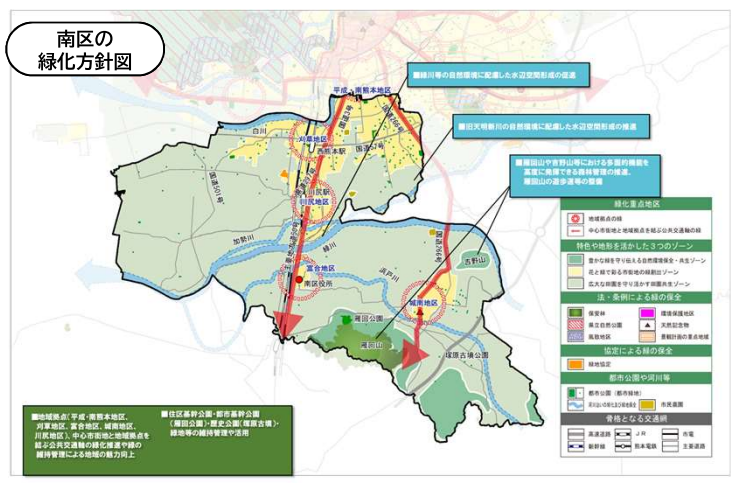
西区 緑の目標と方針

本市の代表的な山である金峰山の緑、玄関口である熊本駅やその背後にある花岡山・万日山の緑、白川や井芹川等の水辺の緑などを活かしながら、豊富な緑が連なり華のある「新たな森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



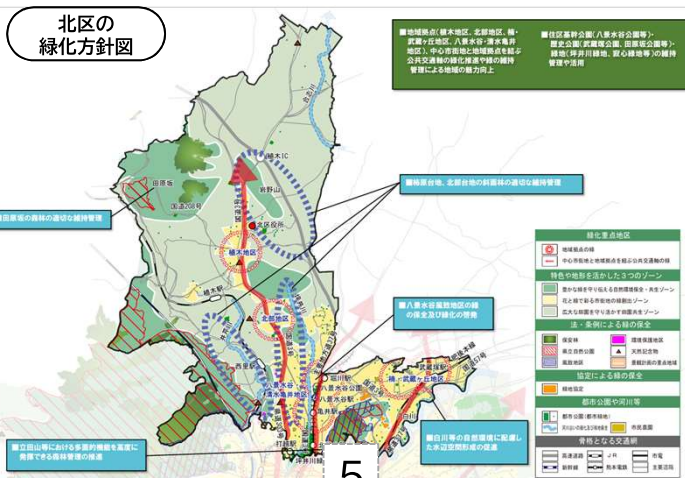
南区 緑の目標と方針

広大な田園や雁回山の緑、緑川・加勢川・浜戸川等水辺にある緑などを活かしながら、自然が豊かでいきいきとした暮らしのある「新たな森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



北区 緑の目標と方針

本市の代表的な金峰山や市街地の貴重な立田山、京町台地や北部台地の斜面林の緑、白川・井芹川・坪井川等の水辺にある緑、八景水谷等の水源などを活かしながら、ずっと住み続けたい「新たな森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



第7章 進行管理

本計画を確実に実施するためには、計画の進捗状況を評価して、必要に応じて計画を見直すことが必要です。そこで、PDCAサイクルの考え方を活用して、以下の図に示す手順で計画の進行管理を年1回行います。特に進捗状況の把握・評価（CHECK）の手法としては、庁内関係課による会議体（庁内連絡会議）を構成するとともに、新たな組織（仮称「緑の基本計画推進委員会」）を設置して、外部からの評価を行います。

〇本計画のPDCAサイクル

